

# パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します 五所川原市民憲章(案)

合併10周年を記念し、本市の更なる一体感の醸成とますますの発展を目的に市民憲章を制定します。市民憲章は、平成27年3月29日に開催する「五所川原市合併10周年記念式典」の中で発表します。

今回、五所川原市市民憲章等制定委員会により市民憲章(案)が取りまとめられましたので、皆さんの意見を募集します。

## 五所川原市民憲章(案)の公表・意見募集期間

11月25日(火)から12月24日(水)まで

## 閲覧場所

総務課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

\*資料の写しを希望する場合は、実費を負担していただきます。また、郵送料、写しの実費をご負担の上、資料郵送の申込みも可能です。

## 意見の提出について

- ・様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。
- ・郵便、FAXまたは電子メールによるものとします。
- ・住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を記載してください。
- ・住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- ・意見内容を確認することがありますので、電話番号を記載してください。

## 提出された意見について

市の意見を付して、公表する予定です。公表にあたっては、提出者の住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単に取りまとめる予定です(類似の意見は、まとめて公表することもあります)。

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

## お問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地  
五所川原市総務部総務課  
TEL35-2111 内線2112  
FAX35-3617  
E-mail 1405pbc@city.goshogawara.lg.jp

# 平成26年度五所川原市職員の募集(追加募集)

## 試験案内および受験申込書

人事課、各総合支所庶務係で配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。

\*今年度実施した五所川原市職員採用試験を受験した方は、当該試験で受験した職種と同じ職種の試験を再度受験することはできません。

受付期間 12月25日(木)まで

申込先 人事課 TEL 35-2111 内線 2141

職種・採用予定人員	受 験 資 格	試験の日時・場所・内容
社会福祉士 1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれ、大学もしくは大学院を卒業した方または平成27年3月までに卒業見込みの方で、社会福祉士の資格を有する方または資格取得見込みの方	<b>〔第1次試験〕</b> <b>日時</b> 平成27年1月11日(日) 9:00~ <b>場所</b> 市民学習情報センター <b>内容</b> ①教養試験 ②事務適性検査 ③専門試験(社会福祉士・上級土木)
上級土木 1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれ、大学もしくは大学院で土木工学科またはこれに類する課程を修めて卒業した方または平成27年3月に卒業見込みの方	
診療放射線技師 1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師の免許を有する方または資格取得見込みの方	
障害者限定 (一般事務) 1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方または平成27年3月までに卒業見込みの方で次のすべての要件を満たす方 ①身体障害者手帳の交付を受けている方 ②自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能なる方 ③活字印刷文による出題に対応できる方 ④口述により面接試験に対応できる方	<b>〔第2次試験〕</b> <b>日時</b> 平成27年2月1日(日)(予定) <b>場所</b> 市民学習情報センター <b>内容</b> ①面接試験 ②作文試験 ③身体検査